

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第84期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 東邦化学工業株式会社

【英訳名】 TOHO CHEMICAL INDUSTRY COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中崎 龍雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町6番4号

【電話番号】 03(5550)3737

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理本部長 井上 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町6番4号

【電話番号】 03(5550)3735

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理本部長 井上 豊

【縦覧に供する場所】 東邦化学工業株式会社大阪支店  
(大阪市中央区南船場1丁目17番9号)

東邦化学工業株式会社名古屋支店  
(名古屋市中区錦1丁目10番27号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第3四半期 連結累計期間	第84期 第3四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	31,775	29,475	42,155
経常利益 (百万円)	1,151	680	1,679
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	864	392	1,378
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	703	1,108	749
純資産額 (百万円)	13,534	14,367	13,580
総資産額 (百万円)	54,061	56,626	53,298
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	40.54	18.41	64.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.9	25.2	25.3

回次	第83期 第3四半期 連結会計期間	第84期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.71	21.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第2四半期連結会計期間において主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(その他のセグメント)

第2四半期連結会計期間において、当社は100%連結子会社である東邦化学倉庫株式会社を吸収合併いたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う国内外の経済活動の停滞により、第1四半期は景気が急速に悪化しましたが、その後は社会経済活動の再開に伴い徐々に持ち直しの動きが見られました。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束は未だ見通せず、むしろ冬場からの感染急拡大による年明けの緊急事態宣言の再発出が、景気回復にブレーキをかけることも懸念され、当面は、不透明で厳しい環境が続くことが予想されます。

化学業界におきましても、自動車をはじめとする多くの産業分野で需要が減少し、事業環境は悪化しました。半導体関連材料の需要は堅調を維持しており、自動車生産等では回復の動きが見られますが、多くの産業分野ではコロナ禍以前の水準への需要回復にはなお時間を要することが予想されます。一方で、中国経済の回復等により一部の原料価格に上昇の動きがみられ、本格的な需要回復に先行して原料調達コストが増加することによる収益への悪影響が懸念されます。

このような経営環境下、当社グループにおいても自動車市場向け製品をはじめ、幅広い分野にわたって需要が落ち込みました。第1四半期を底に、第2四半期から第3四半期にかけては回復の兆しが見られましたが、前年同期との比較では依然として低調が続き、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比2,300百万円、7.2%減収の29,475百万円と、大幅な減収となりました。

損益面につきましては、大幅な売上減少による収益の悪化に加え、原材料価格の急落に伴って第1四半期に計上した在庫評価損（517百万円）及びたな卸資産の評価方法の変更に伴う損益へのマイナス影響（88百万円）もあり、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、前年同期比752百万円減益の745百万円、経常利益は前年同期比470百万円減益の680百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比471百万円減益の392百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

#### (界面活性剤)

香粧原料は、洗剤向けの一般洗浄剤やシャンプー用基剤の販売が増加した一方、リンス・コンディショナー用基剤等の販売が低調で減収となりました。プラスチック用添加剤は、乳化重合剤等の落ち込みを主因に減収となりました。土木建築用薬剤は、コンクリート用関連薬剤等が振るわず減収となりました。農薬助剤は、国内外ともに販売が好調で、大幅な増収となりました。繊維助剤は、中国での販売は堅調を維持したものの国内販売が振るわず減収となりました。紙パルプ用薬剤は、消泡剤や脱墨剤が低調で減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前年同期比1,226百万円、6.9%減収の16,557百万円となり、セグメント利益は、前年同期比439百万円減益の627百万円となりました。なお、セグメント利益の中には在庫評価損299百万円が含まれております。

#### (樹脂)

石油樹脂は、大口ユーザーでの生産調整を主因に減収となりました。合成樹脂は、冷蔵機器用断熱ウレタンフォーム原液等が不振で、減収となりました。樹脂エマルションは、フロアーポリッシュ用等が低調で減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前年同期比378百万円、16.8%減収の1,879百万円となり、セグメント損失は38百万円（前年同期はセグメント利益84百万円）となりました。なお、セグメント損失の中には在庫評価損19百万円が含まれております。

(化成品)

合成ゴム・ABS樹脂用ロジン系乳化重合剤は、国内外ともに自動車関連需要が落ち込み、減収となりました。金属加工油剤は、水溶性切削油剤の大口ユーザー向け販売が低調で、減収となりました。石油添加剤は、国内外ともに不振で、大幅な減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前年同期比717百万円、18.5%減収の3,153百万円となり、セグメント利益は、前年同期比100百万円減益の12百万円となりました。なお、セグメント利益の中には在庫評価損52百万円が含まれております。

(スペシャリティーケミカル)

溶剤は、ブレーキ液基剤の販売の落ち込みを主因に減収となりました。電子情報産業用の微細加工用樹脂は、半導体関連の販売が堅調で増収となりました。アクリレートは、中国市場での販売は前期比増加したものの、国内販売が振るわず減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前年同期比23百万円、0.3%増収の7,830百万円となり、セグメント利益は、前年同期比38百万円減益の204百万円となりました。なお、セグメント利益の中には在庫評価損143百万円が含まれております。

なお、上記の各セグメント利益又は損失の前年同期比の数値は、(セグメント情報等)「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」の表における「報告セグメント」の比較情報です。

その他に、各セグメントに帰属しない調整額(棚卸資産の調整額等)が49百万円(前年同期は1百万円)あります。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、56,626百万円と前期末比3,327百万円の増加となりました。その内訳は、流動資産が1,204百万円増加の30,748百万円、固定資産が2,122百万円増加の25,877百万円です。

流動資産の主な増減要因は、現金及び預金が511百万円の増加、受取手形及び売掛金が1,008百万円の増加、たな卸資産が452百万円の減少、前渡金の増加を主因とするその他(流動資産)が143百万円の増加です。

固定資産の主な増減要因は、有形固定資産が1,532百万円の増加、無形固定資産が43百万円の増加、投資その他の資産が546百万円の増加です。

一方、負債合計は42,258百万円と前期末比2,540百万円の増加となりました。主な増減要因は、支払手形及び買掛金が215百万円の増加、短期借入金が643百万円の増加、未払法人税等が262百万円の減少、賞与引当金が317百万円の減少、設備関係支払手形や未払金の増加を主因とするその他(流動負債)が1,085百万円の増加、長期借入金が1,013百万円の増加、退職給付に係る負債が199百万円の増加です。

純資産は、14,367百万円と前期末比787百万円の増加となりました。主な増減要因は、利益剰余金が、配当金の支払いと親会社株主に帰属する四半期純利益との差額の72百万円の増加、その他の包括利益累計額が713百万円の増加です。

その結果、自己資本比率は25.2%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営の基本方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,208百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

また、研究開発費は、セグメント別に関連づけられないものもあるため、セグメント別の研究開発費の金額は記載しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000,000
計	85,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,350,000	21,350,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	21,350,000	21,350,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		21,350,000		1,755		896

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,325,800	213,258	
単元未満株式	普通株式 2,300		
発行済株式総数	21,350,000		
総株主の議決権		213,258	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が90株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦化学工業株式会社	東京都中央区明石町6-4	21,900	-	21,900	0.10
計		21,900	-	21,900	0.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表についてはEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,001	9,512
受取手形及び売掛金	9,992	<sup>3</sup> 11,001
たな卸資産	9,981	9,528
その他	568	711
貸倒引当金	0	5
流動資産合計	29,543	30,748
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,992	9,642
機械装置及び運搬具（純額）	2,343	4,089
土地	3,145	3,145
建設仮勘定	2,471	702
その他（純額）	2,410	2,316
有形固定資産合計	18,364	19,896
無形固定資産	1,119	1,162
投資その他の資産	<sup>2</sup> 4,271	<sup>2</sup> 4,817
固定資産合計	23,755	25,877
資産合計	53,298	56,626

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,326	3 7,542
短期借入金	6,491	7,135
1年内償還予定の社債	1,920	1,920
未払法人税等	278	16
賞与引当金	521	204
その他	2,974	3 4,059
流動負債合計	19,511	20,877
固定負債		
社債	2,700	2,700
長期借入金	10,131	11,145
退職給付に係る負債	5,443	5,642
資産除去債務	63	64
その他	1,867	1,827
固定負債合計	20,206	21,380
負債合計	39,718	42,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,755	1,755
資本剰余金	896	896
利益剰余金	9,555	9,628
自己株式	6	6
株主資本合計	12,201	12,273
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	875	1,578
為替換算調整勘定	800	786
退職給付に係る調整累計額	367	343
その他の包括利益累計額合計	1,308	2,021
非支配株主持分	71	72
純資産合計	13,580	14,367
負債純資産合計	53,298	56,626

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	31,775	29,475
売上原価	26,291	24,821
売上総利益	5,484	4,653
販売費及び一般管理費	3,986	3,908
営業利益	1,497	745
営業外収益		
受取利息	3	7
受取配当金	71	73
物品売却益	32	29
その他	38	81
営業外収益合計	146	191
営業外費用		
支払利息	148	182
為替差損	236	10
損害賠償金	33	-
その他	74	63
営業外費用合計	493	256
経常利益	1,151	680
特別利益		
投資有価証券売却益	2	37
子会社清算益	128	-
特別利益合計	130	37
特別損失		
固定資産廃棄損	57	43
投資有価証券評価損	-	5
特別損失合計	57	49
税金等調整前四半期純利益	1,223	668
法人税等	358	272
四半期純利益	865	395
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	864	392

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	865	395
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	702
為替換算調整勘定	161	13
退職給付に係る調整額	15	24
その他の包括利益合計	162	713
四半期包括利益	703	1,108
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	706	1,106
非支配株主に係る四半期包括利益	3	2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において当社の連結子会社であった東邦化学倉庫株式会社は、2020年7月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

(たな卸資産の評価方法の変更)

従来、製品は総平均法に基づく原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より移動平均法に基づく原価法に変更しております。

この変更は、より迅速かつ適時な期間損益計算を行うことを目的とした新基幹システムの導入を契機として評価方法の見直しを行ったものであります。

なお、過去の連結会計年度について、移動平均法による計算を行うことが実務上不可能であり、遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前連結会計年度末の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として計算しております。

この変更により、従来の方と比べて、当第3四半期連結会計年度末のたな卸資産の中の製品が88百万円減少しており、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ88百万円減少しております。

また、セグメント情報に与える影響及び1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(追加情報)

当連結会計年度の第1四半期報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	1,491百万円	1,406百万円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
投資その他の資産	14百万円	29百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高及び上記1受取手形割引高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	57百万円
割引手形	- "	203 "
支払手形	- "	490 "
その他(設備関係支払手形)	- "	349 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,409百万円	1,552百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	255	12	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	319	15	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	界面 活性剤	樹脂	化成品	スペシャ リティー ケミカル	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	17,783	2,257	3,871	7,806	31,719	56	31,775	-	31,775
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	152	152	152	-
計	17,783	2,257	3,871	7,806	31,719	209	31,928	152	31,775
セグメント利益	1,067	84	113	243	1,508	9	1,498	1	1,497

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境調査測定・分析及び物流倉庫業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1百万円には、棚卸資産の調整額 29百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	界面 活性剤	樹脂	化成品	スペシャ リティー ケミカル	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	16,557	1,879	3,153	7,830	29,419	55	29,475	-	29,475
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	109	109	109	-
計	16,557	1,879	3,153	7,830	29,419	165	29,585	109	29,475
セグメント利益 又は損失( )	627	38	12	204	805	11	794	49	745

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境調査測定・分析及び物流倉庫業務等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 49百万円には、棚卸資産の調整額 41百万円等が含まれております。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 会計方針の変更(たな卸資産の評価方法の変更)による影響額 88百万円の内、報告セグメント及びその他のセグメント利益又はセグメント損失( )に 52百万円含まれており、調整額のセグメント利益又はセグメント損失( )に 36百万円含まれております。なお、報告セグメント及びその他のセグメント利益又はセグメント損失( ) 52百万円の内訳は、界面活性剤 58百万円、樹脂 28百万円、化成品 3百万円、スペシャリティーケミカル30百万円、その他5百万円であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	40円54銭	18円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	864	392
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	864	392
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,328	21,328

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. (会計方針の変更)に記載のとおり、当社におけるたな卸資産(製品)の評価方法は、従来、総平均法に基づく原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より移動平均法に基づく原価法に変更しております。この変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は2円90銭減少しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

東邦化学工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成田 礼子

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東邦化学工業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。